

平成21年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第5日)

平成21年3月17日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成21年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 請願第1号の訂正の件

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
6	16番 時任 伸一	1. 施政方針と重点施策について ①「持続可能な財政基盤の構築」その具体的方策と目標について ②「職員の意識改革と人材育成」について ③マリンスポーツ(サーフィン等)振興の基盤整備とキャンプ誘致の今後について ④教育予算は充分か? ⑤道州制まで見通した地方分権の流れと東児湯の未来について	町長 教育長	
7	8番 矢野 友子	1. 高鍋町の男女共同参画の現状と取り組みについて ①高鍋町男女共同参画プランの取り組み状況を問う ②共同参画の社会づくりとしての各種審議会等への女性参画及び町女性職員の管理職登用の促進についての現状を問う	町長	
8	11番 八代 輝幸	1. 定額給付金について ①定額給付金について「丸投げはよくない」「バラマキだし効果がない」とか言う批判があるが、町長はこのことについてどう思い、また金融危機による町民生活への影響をどう認識し、定額給付金に対しどのような期待をもっているのか伺う ②支給日について ③申請方式について ④申請受付作業の人員の確保について ⑤振り込め詐欺対策について ⑥申請期間はどの時点で終了なのか	町長	

		<p>2. 地域住民の方からの要望について</p> <p>①公共施設の「和式トイレ」を見直し、「洋式トイレ」増設（改修）の声が上がっている。町長の高齢化社会の認識と今後の取り組みについて伺う</p> <p>②公共施設における洋式トイレの「表示」について</p>	町 長	
9	12番 徳久 信義	<p>1. 地上デジタル放送へ移行の取り組みについて</p> <p>①受信障害対策は</p> <p>②高齢者、障害者への対応は</p> <p>③チューナー等受信機器購入支援は</p> <p>④小中学校の取り組みは</p> <p>⑤悪徳商法対策は</p> <p>⑥廃棄が予想されるテレビのリサイクルについて</p>	町 長 教育長	
		<p>2. 防災について</p> <p>①高鍋町地域防災計画で避難所生活はどの様に策定されているのか</p> <p>②県総合防災訓練での避難所開設運営は</p> <p>③災害時要援護者受け入れの協定は</p> <p>④災害ボランティアの対応は</p> <p>⑤消火栓対応は</p>	町 長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 宍岐 昌敏君                      事務局補佐 田中 義基君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	興梠 正明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	代表監査委員	……………	井崎 俊博君
総務課長	……………	川野 文明君	企画商工課長	……………	東 啓三君
財政課長	……………	正崎 博君	都市建設課長	……………	間 省二君
環境整備課長	……………	日野 祥二君	農業委員会事務局長	…	清野 秋實君
農業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	杉田順一郎君
町民課長	……………	山本 泰英君	福祉保健課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	竹内 昭博君	水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	永友 吉人君	社会教育課長	……………	松木 成己君
美術館副館長	……………	曾我部義雄君			

---

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。ばたばたいたしまして大変失礼をいたしました。開会前ですけれども、携帯電話等についてはいつものとおりマナーモードにひとつお願いをしたいと思います。

それからもう1点、広報委員会の撮影を許可をいたしております。

それでは、只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、一般質問を行います。

13日に引き続き、順番に発言を許します。

まず16番、時任伸一議員の質問を許します。

○16番（時任 伸一君） 皆さんおはようございます。きょうは非常に朝からあつたかくて昼は20度ぐらいまで上がるそうです。非常に天候不順がありまして、お葬式も何度か行くことになりました。皆様もくれぐれもまだまだ安心はできません。また寒くなる日があるかもしれません。よろしくお願ひします。

私は、一般質問の通告をしてたわけですが、同僚先輩議員等が既に触れたところがございます、5つほど出してたんですが、中2つは割愛をしたいと思います。十分町長の御答弁を伺っておりますので省きます。

まず第1点は、施政方針の中、特に重点施策の中についてでございますが、持続可能な財政基盤の構築と出ております。その具体的な方策と目標についてです。少々お伺ひした

いと思います。

第2点は、職員の意識改革と人材育成、まことに大事な問題だろうと思いますが、この点についても少し突っ込んで御説明をお伺いしたいと思ってます。

3番目に、道州制を見通した地方分権の流れと東児湯の未来についてということでまいりたい、福祉にまつわる話が2点、通告してない中にも出てくるかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。それでは発言者席のほうへ移らせていただきます。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず持続可能な財政基盤の構築についてであります。歳出の抑制に向けた事務事業の整理合理化のため、事務事業評価を平成18年から導入しており、本年度からは外部評価を導入してまいります。補助金につきましては、終期を設定し、特に奨励的補助金については積極的に見直すこととしております。また旅費の見直しやごみの減量化にも取り組んでおります。自主財源の確保としましては、町税、国保税はコンビニ収納の拡大、各種保険料、保育料、住宅使用料は戸別訪問や連帯保証人への督促などで収納率の向上を図っております。ごみ処理経費につきましては、粗大ごみの有料化、事業所系ごみ処理の適正化を推進していくことにしております。弓道場につきましては、回数券導入による利用率の向上を図りたいと考えております。またふるさと納税制度を活用した新たな財源の確保や町民が進んでまちづくりに参加できる町民提案型予算制度の創設を検討しているところであります。景気後退等に伴い、地方税収や地方交付税の増収が望めない中で、少子高齢化に伴う社会保障関係費はますます増大していくことが見込まれ、収支不足の解消は難しい状況にありますが、持続可能な財政基盤の構築のための目標値といたしましては、平成19年3月に策定いたしました財政改革推進計画に掲げた一般財源を3年間で9億3,400万円削減するという目標に向けて懸命に努力しているところであります。

次に、職員の意識改革と人材育成についてであります。近年の地方行政を取り巻く環境の変化や地方分権が進展する中で、地方公共団体がこれらの変化に的確に対応していくためには、みずからの責任において柔軟かつ弾力的に対応できる体質を強化することが重要であると考えております。そのためには組織における自らの役割と自治体職員としての自己の存在意識を再確認し、各自の役割を的確に遂行できるよう職員一人一人の意識改革が必要であり、また効率的な行政運営を行うため、職員の資質向上と能力開発に向けた全庁的な取り組みが必要であると考えております。

平成17年4月に策定いたしました高鍋町人材育成基本方針において、求められる職員像を、町民の立場に立って物事を考え行動できる職員、高い専門的知識を持ち、政策形成能力や創造的能力、法務能力等にすぐれた職員、広い視野と先見性を備えた職員、公務員としての使命感と高い倫理性を備えた職員と定義し、このような観点から人材育成のシステムづくりと環境整備を行っているところであります。しかしながら今回の下水道使用料の徴収漏れ事案等職員の意識改革が不十分な点も見受けられることから、私自ら先頭に立

ってさらなる意識改革を推進していきたいと考えております。

具体的には、職員朝礼や課長会、人事評価制度を通して組織目標の浸透を図り、助言指導による能力開発など人材育成を行ってまいりたいと考えております。また新規の取り組みとして自治大学校への職員派遣研修を予定しており、行政経営的な視点からの人材育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道州制まで見通した地方分権の流れと東児湯の未来についてであります。九州経済連合会など九州4団体と九州知事会で組織する九州地域戦略会議において、道州制に向けた活発な取り組みが開始されており、国の地方分権の一層の推進と相まって、市町村への権限委譲はますます進むものと考えられております。また県内におきましても、清武町を初め4町が合併へ向けて協議をしている状況にあり、合併特例法が期限を迎える平成22年3月には、合併特例法施行前の9市28町7村から9市14町3村になることが予想されます。実に半分の町村が合併を行うこととなります。私は本年度の施政方針でも申し述べておりますように、厳しい財政状況や複雑多様化する住民ニーズへの適切な対応、地方分権の進展に伴う事務移譲への取り組み等行政の効率化やスケールメリットの観点から市町村合併は避けては通れない問題であり、合併なくして東児湯の未来はないものと考えております。合併することによって国道10号線を軸として尾鈴山系の自然と広大な農地、さらには日向灘の恵みによりはぐくまれた農業、商業、漁業が一体となり、相互に振興が図られ、発展が期待できるものと考えております。私としては、1期目の反省に立ち、意欲をもって合併に向けたさまざまな働きかけを継続して進めてまいります。当面は各町がそれぞれ行財政改革などにより力を蓄え、救急医療や総合防災、観光など、広域行政の連携強化を図りながら、合併に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 16番、時任伸一議員。

○16番（時任 伸一君） 只今の御答弁を聞いて、ほぼ納得をしておりますが、少々1番目から持続可能な財政基盤の構築ということをですね、それをもうちょっと町民にわかりやすく年次ごとに、そこまでは詳しくなくてもいいですが、今現在がどういう状況であって、どんなふうにはなりたいというような目標みたいなものを述べていただきましたかったんですが、これはもし町長でなくて財政課長でもどなたでも結構でございますが。

○議長（後藤 隆夫） 財政課長。

○財政課長（正崎 博君） 私の考えというような形になろうかと思うんですけども、限られた財源をどういうふうに分けていくかという大きな問題がございます、この財源が大きく伸びることはもう今の状況からいってほとんど考えられんという状況ですね、将来に向かって。で、一時期の八十数億円予算化していた時代に比べると、もう15億円ほど減少してまして、予算額は。その中におきまして義務的経費の割合が、だんだん占める割合が大きくなってるといことで、この義務的経費をいかにしてある程度割合を抑えていくかということ大きな今後の課題になるだろうと思います。財政基盤を確立するに

は。そういたしますと、まず人件費の抑制、これ今第5次行革等を含めてかなり減少しつつありますけれども、この行革がスムーズに行けば人件費もかなり抑制ができると。それから借金ですね、公債費、公債費はここ数年公共事業等かなり抑えまして、新たな借金を抑えまして、返済額も20年度をピークに今後減少するというふうに見込んでおります。21年度は減りましたので。こういった義務的経費を抑えていくことがまず急務だろうというふうに思います。

その反面、扶助費等がどうしても社会保障費関係ですね、こういったのが伸びますので、ここ辺のバランスがどういうふうにとっていくかというようなことだと思います。扶助費が伸びるとするのは、どうしてもこの抜本的な税改正等がされんとなかなか地方自治体じゃ難しい面がございますので、消費税等の改革がなされて、ある程度地方自治体に負担が負わないような体制がとればなというふうに考えております。そういったことがまだまだ当面の大きな義務的経費を抑えていくというようなことが四、五年、中期的な展望と私は考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 16番、時任伸一議員。

○16番（時任 伸一君） 今の義務的経費の削減をやらないといけない、特に人件費ですね。今回の一般会計の予算で大量の退職者が出まして、相当人件費が削減されてると思うんですが、基本的にその数字を見ても非常にまだまだ余裕があるんじゃないか、もっと削減効果が出るはずだと普通は考えるところですよ。そこらはいかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 確かにまだ第5次始まったばかりで、なかなか何て言いますか、行ったり止まったりして先ほど先日の一般質問でもお答えいたしました、とにかく第5次がまだ完全に締め切りということはありませんので、今進みながら徐々に先ほど申しました9億幾らに近づくように、一丸となって、職員と一丸となってやっぱり進めたいかねばならないと思っております。その場合、町民の方々にも御協力を願ってそれを達成していかないとと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 16番、時任伸一議員。

○16番（時任 伸一君） それでは次の職員の意識改革と人材育成、今町長いろいろ地方分権を頭に入れた上での人材教育、職員教育、いろいろ述べられました。まず使命感と倫理観を持った、本当にそのとおりでと思うんですよ。本当に町民のために自分はこの職場におるんだというそういうことが大事ではないかと思えますね。特にこういう多難な時期に参考になることは、当藩、秋月藩の種茂公がやった改革とか、その弟たる上杉鷹山がやった米沢での改革、そういうことは非常な資産になると思うんです。私は非常に特に鷹山がやった改革の中で、これは一つは脚色もあるかもしれませんが、鷹山の心意気を感じたある侍が俸禄を返上し、荒地開墾に向かうところがございまして。ああいうところを見るとね、千分の1でもいい、百分の1でもいい、十分の1でもいい、そういう職員がおるん

ではないかと、心に感じて、非常に俸禄を返すということは大変なことで、鷹山一生懸命俸禄は受け取れと言うけど、聞かずにね、一村ごと荒地に向かわせて、やがてそこで学校などの教育などもやっているという御仁が出てきますね。そういうのを見るとね、現代の社会との落差と言いますかね、非常に感じるわけです。ぜひ行政の職員は町民がずっと見とるわけですよ。カウンターに来て見てますんでね、ぜひ自分たちは町民のために働いているんだということをしっかりわからせるような態度が自然と出てくるような職員教育ちゅうのはぜひやってほしいと思うわけです。

そして中に、新規に自治大学ですか、職員を努めて研修に派遣したいと、非常にいいことだろうと思います。特にこういう間際です、実は長い中央集権体制が今や少しずつ突き崩されて、地方分権、本当に昭和22年に地方自治法などはGHQの勧めでできました。その本旨というやつがね、本当に六十何年あれからたってるわけですが、やっとね、本来の形になるんじゃないかということのをいつも考えているわけです。ぜひそこらのことを職員にもぜひ教育されて、本当の自治が始まるんだな、自分たちで責任を負わないかん時代が来るんだなということをぜひ職員教育の中で一貫して町長にお願いをしたいと、このように思います。

それでは次にですね、地方分権、町長はずっと東児湯5町の合併が必要なんだと、それなくしては児湯の未来はないよと、今も御答弁をいただきました。まさに同感であります。

なぜかと言いますとね、そういう時代のことを町長は一人でやろうとしたって、それは無理なんでね。これは住民もちろん議会含めて頑張らないかんわけで、そのような意識改革、住民が政治参加なんです。私特に思うんですけども、住民が見放したら本当によくないな。あるこの間も宮日でもありましたが、いわゆる住民の中にどうしてもお任せ民主主義というやつがあってね、自分たちが政治に参加してるという意識がないんで、役場に任しとけばいいとか、議会に任しとけばいいというような感覚はあるんじゃないかと思うんですが、そういうことではやっぱりだめであって、アメリカの大統領もそういうことをこの間の就任演説でやっております。やっぱりみんなの力を借りないとできないんだよということをやらないとだめだろうと思います。

それで、特にそこにかかわることがこの施政方針の中で出てます。非常に先取りしたい話だと思ったんですがね、町民参加型の予算検討委員会なるものが出てます。外部評価はこの間も御説明あって、まだ制度化されてきましたが、そういう検討委員会なるものちょっとその内容を、これが非常に住民が自分たちがやっぱり責任を負わないかんということで非常にいいことだと思うし、ただこの議会で住民の代表たる我々議員、議会ですよ、予算については行政部の専権事項みたいなところがあって出てきたものを討議するぐらいのことです。しかし作成、予算をつくる段階から町民の意見を聞こうというのは非常に先取りしたい考え方ではないかと、いずれそういう時代は間近にきてるんだろうと思います。もちろん住民の意識もですが、この我々議会の改革も進めないかん、そして今町長が言われたような形がとれば、本当に自治の本旨が達成できるんじゃないかと、

このように思っているところです。その町民が参加型のその検討委員会なるものの構想です、まだね。そういうふうなことをちょっと詳しく御説明いただきたいと思いますが。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 本当にありがとうございます。皆さんでまちづくりをしていく、また合併を進めていくということは本当に重要なことだと思っております。この町民型と言いますか、予算のですね。これはいろいろよその町で行われております。そういったものも参考にしながら、公募制とかまたある団体からということですね、団体いろいろありますから。そういうところから出していただいて、積極的な意見をいただいて、高鍋にはこういうものがないといかんとか、こういう何ですか、やり方を入れとかですね、いろいろ出てくると思っていますので、それをやっぱりまとめまして、そしてまた議会の皆さんと行政が一緒になってまちづくりをするような、そういった感覚で私は提案したところでございますが、内容につきまして担当課長より詳細に答弁をさしたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） ちょっと私のほうから補足をさせていただきたいと思っております。趣旨は只今町長申し上げたとおりでございます。住民にまさに行政に参加していただく、政策を提案していただくという内容でございます。これは選定委員会を設けて、本当にその実効性なりそういったものを評価してまいりたいと思っておりますけれども、その検討委員会について、どういうメンバーにするかということについては、これからちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 16番、時任伸一議員。

○16番（時任 伸一君） 只今3点についてお伺いしました。非常に明快にお答えいただき、ありがとうございました。やはりね、町長職は独人制とよく言われる、いわゆる一人制です。で、議会はこうやって合意制です。それがやっぱり車の両輪とよく言われますが、やっぱり腹藏なく本当に町民や町の発展のためになることであれば、非常に協力しながら、切磋琢磨しながらやっていかないと本当の自治はできないだろうと思うんですね。で、やっぱり議会も、我々議員もしっかり勉強して私などはまだ2年ちょっとなものですから、なかなかその勉強が追いつかない。しかし、方向性とか理屈だけはわかってる。年食ってるものですから。ただそれにはやっぱり歴史的な背景をよく踏まえて、日本が歩んできた先人たちの努力やら失敗やら成功やらいろんな事例があるわけで、やはりこの難局を乗り切るために皆で力を合わす必要があるんだと、それにはそういう先人たちの教訓をぜひ皆さん、心にとめて、ひもといてみていただいて、新しい時代を開かなきゃならないだろうと、このように感じております。

どうもありがとうございました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で時任伸一議員の一般質問を終わります。



## 日程第 1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、8番、矢野友子議員の質問を許します。

○8番（矢野 友子君） 私は高鍋町の男女共同参画の現状と、その取り組みについてをお尋ねしたいと思います。

まず平成18年3月に策定されました高鍋町男女共同参画プランのこの3年間の取り組み状態はどんなものだったのでしょうか、お尋ねいたします。

その中のプランの基本目標3項目のうち、男女共同参画の社会づくりの中に、重点目標として政策方針決定への女性の参画が挙げてあります。それには各種審議会への女性の参画及び町女性職員の管理職登用の促進が施策の方向として計画されております。私も折に触れ、そのような各種審議会への要請があるときは断らずにぜひ受けてほしい、前向きにとらえてほしいと女性に言ってまいりました。そんな中、委員公募に女性が参画されたことは嬉しい限りです。また女性職員の登用促進も期待されるところです。プラン策定後の現状、目標に向けての取り組みを詳細にお尋ねしたいと思います。以後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

高鍋町男女共同参画プランの取り組み状況についてであります。まずは男女共同参画の意識づけが必要と考え、「広報たかなべ」による広報や、高鍋城灯籠まつりの会場での広報活動を中心に取り組みを進めているところであります。また高鍋町男女共同参画推進懇話会を年1回開催し、町の活動方針について意見を聴取するとともに、昨年度は男女共同参画リーダーの育成にも取り組んでおります。しかしながら、男女共同参画社会の実現にはまだまだ時間がかかるものと考えております。行政だけでなく、町民の方々の意識が変われば、社会が、生活が変わり、男女共同参画社会の実現に少しでも近づいていくものと考えます。今後も町民の方々に対し、広報活動による男女共同参画の意識づけを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各種審議会等への女性参画についてであります。平成20年4月1日現在で女性委員の比率は14.9%となっており、平成18年3月のプラン策定から約2.5%の増となっております。また平成19年度に審議会等委員の選任に関する指針を策定し、委員を選定するに当たっては、公募制などにより各界各層から広く委員を選任するとともに、女性委員の比率が30%以上になるよう努めると定めております。この指針の実現に向けて、職員を初め関係団体にも周知し、新たに委員を選任する場合には女性議員の積極的な登用をお願いしてまいりたいと考えております。

町女性職員の管理職登用促進の現状についてであります。現在課長級の職員はいませんが、監督者として保育園を含め、課長補佐級に7名、係長級に11名を登用しております。また全職員に対する女性の登用人数は少ないですが、職員の配置において男女で偏り

のない職務経験の付与に配慮するなど管理的立場への進出意欲の醸成に努めてまいりたいと考えております。現在、人事評価制度を試行しておりますが、職員の意欲や能力に基づく人事配置、昇進管理を徹底し、性別を問わない登用に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 今御答弁いただきましたが、町長この宮崎県からの20年度参画の現状と施策という報告書は御存じでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 聞いております。はい。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） それではこの中のですね、審議会等における女性職員の割合のページで私びっくりしたんですけど、これを見て。高鍋町の自治法第202条の3に基づく審議会等なんですが、女性比率が11.8%というのは確認していただけたのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をします。

それでは、ここでしばらく休憩をいたします。45分から開会をしたいと思います。

午前10時35分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 数字についてですので私のほうでちょっとお答えさせていただきます。先ほどのお尋ねの女性の登用比率が11.8ということになっておりますが、これについては町の審議会の委員ですね、先ほどおっしゃった町の審議会の委員の比率が11.8となっております。先ほど町長がお答えしました数字は、町の全体の審議会の委員、それから行政委員、それから広域の審議会の委員をすべてあわせて言いましたので、その数字との若干の違いがあります。で、14.9と11.8ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 今の答弁で納得はいたしましたけれども、町長、この14.8、数字としてはいい、11.8に比べて14.9は確かにいい数字ですけども、このいい数字と思われる14.9%について、女性委員の割合が多いか少ないか、どう思われますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申しました3割ということをお私、言っておりますので、それからすれば少ないということですね。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 一応私、11.8%の割合率で考えてまいりましたので、これちょっと質問させていただきたいと思いますが。この11.8%は220人中26人なんです、女性委員というのが。この26人をまたちょっと調べさせていただきました。そうすると、審議会が17あるんですが、そのうちの12に女性委員が入っております。で、その26人のうち本当に26人かと思ってましたら、ものすごい重なりなんです、ダブリなんです。実質17名です。特に中には幾つもの審議会に名前を連ねていらっしゃる方がいらっしゃいます。確かに納得する方ではありますけれども、こういう充て職じゃないかなと私は感じたんですが、こういう委員の人選はどなたがされるのかちょっとお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） もちろん最終決定は町長のほうで行いますけど、それに先立ちまして、各所管課でそれぞれ委員を選定といいますか、案をつくりまして、そして決定する、そして確かにその分野に必要な方々いらっしゃいますんで、結果的には充て職ということになったりはしておりますが、常々町長のほうから指示があつてのは、その女性の登用については配慮するよということとは指示をしております、しかし、おっしゃいますように、それが十分じゃないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 私は本当に自分も懇話会に入っておりますので、確かにそういうことを今まで指摘しなかったというその反省もあるんですけども、この人選の調整とかそういうのは、今皆さん職員の方パソコン使ってらっしゃいますので、すぐ出てくると思うんですよ。ああ、この方はこの審議会にもお願いしている、この審議会にもお願いしているというようなそういうことはすぐわかると思うんですね。で、もちろんこれは女性委員だけでなく、男性委員の中にもダブって、それこそ充て職で各審議会に名前を連ねてらっしゃる方がたくさんいらっしゃることは想像するんですけども、せめて女性のわずか30名弱ですね、そういうのはもう少し考えていただきたいと、私このほど、この資料をいただきましてつくづく思いました。

それから14.9なり、11.8なり、14.9なりのこのパーセントがその30%目標ということは常々聞いておりますけれども、いつまでにこの30%をなされるつもりか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 5年間ということで22年度までということで考えておりますが、なかなか難しいなと思っております。ですので、また今、法令とかいろいろ照らし合わせまして、委員をお頼みしております。各課各課でこれまた違いますけど。そういうところが各団体をお願いいたしますと、その長たる人がほとんど出てきていただいているのが事実でございますので、その辺をもっと精査して、各団体にも各また長じゃなくて委員さ

んとか、それから役員さんがいらっしゃいますので、交代していただいて、みんなで参画していただくような方法をとっていききたいなと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） まさにそういうお答えをお聞きしたいと思いました。なかなか難しい、30%がなかなか難しいと言われますけれども、その委員策定の時点で一応30%だったら何人の女性委員がというのをはじき出していただいてですね、そして割り当てただけならば、より早く目標達成になるんじゃないかと、私はそれは簡単ではないかと思うんですけれども、この今の時点でも30%で計算しましても75人ぐらいです、女性委員は。75人ぐらいこの町内にいらっしゃるんじゃないでしょうか。もうそれは、それもないと言ったら、高鍋町の女性に対する侮辱だと思います。

それからこの一つは要望でもあるんですけれども、審議会の中に市町村防災会議というのがございます。委員数が29名です。このうち女性委員数がゼロです。これはこういうことでよろしいのでしょうか、ちょっと疑問に思うんですけれども、どのように考えられますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 官公庁の場合、充て職ということで各団体に頼むものですから、そういうことで男性ばかりが出てきておられるなと思っておりますので、またいろいろな選定の仕方を考慮して、女性の方にもいろいろそういう防災会議なんかに出ていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） その先ほどの報告書の中にもですね、防災対策、男女ともに参画した防災対策が求められていると、わざわざそういう項目があります。防災会議というのは私、重要な会議じゃないかと思えます。日赤を初めとした女性の委員の意見というのは、ぜひ取り上げていただきたいと思えます。

それから、町の女性職員の管理職登用についてですけれども、先ほどの答弁のその課長補佐級が7名、係長級が11名ということは、これは登用が進んでいると思われませんか、思われる事項でしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 適正かと言われたら、少ないんじゃないかと思っております。私が就任いたしまして4年になりましたが、5年目を迎えたんですが、いろいろ女性の方々、職員の方々に、優秀な、もう私たちと年齢も変わらないぐらいの人に残っていただきたいと。そして、管理職として頑張ってくれということいろいろ御相談いたしましたが、ある年齢になられるとおやめになって、後輩に、何て言いますか、職場を譲って退任されるというケースが多々あったようです。何とか女性の職員にもっと本気してもらいたいなということを感じるんですけど、なかなかとめることができなくて、今こういった状態になっております。今だんだんと女性職員が頑張って補佐級まで上がってきておりますので、何

とか残っていただいて、課長級に残って仕事をさせていただくような人材があるといいなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひそうなるように願っております。アカデミーの研修なんかがありますですね、職員の方、これには女性は参加されてるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） 今年は自治大に派遣する予定にしておりますけれども2人、そのうちの1人は女性でございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） やっぱり女性というのはなかなか参画のこの問題をいろいろ考えてみますと、難しい問題がたくさんあると思いますけれども、ぜひ後押しをしていただきたいとつくづく思います。それで審議会の委員なんかにもぜひ要請をお願いしたいと思えますし、女性職員のその管理職のアカデミーなんかの研修にも背を押してほしいとつくづく思いますので、今後とも、より30%の目標を高鍋町が一番早く達成できるようなそういう施策をお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で矢野友子議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、11番、八代輝幸議員の質問を許します。

○11番（八代 輝幸君） 通告に従いまして、大きくは2点お伺いいたします。最初は定額給付金について、2点目は地域住民の方からの要望についてであります。

最初は、定額給付金についてお伺いします。総額2兆円の定額給付金財源を確保する2008年度第2次補正予算関連法案が3月4日に成立しました。これにより給付金支給の法律的な裏づけが整い、全国の自治体で定額給付金の支給が順次始められています。定額給付金の支給額は19歳から64歳の方が1万2,000円支給され、18歳以下と65歳以上の方には2万円が支給されます。定額給付金の経済効果については全国の自治体の36%が効果について期待できると回答しているそうであります。定額給付金を当て込んだ商戦も始まっていて、レジャー・小売業界では、定額給付金の支給にあわせて特別セールを準備しているところも多いようです。レジャー業界では食べ放題付きバスツアーなどがこの価格ゾーンに当たるため、利用者の増大に期待が高まっているそうであります。

3月5日朝の民放テレビでは、日本一早い給付金今日支給前生中継を放送していました。全国のトップを切り、青森県西目屋村と北海道西興部村の定額給付金の給付が始まったとのこと。このうち青森県の西目屋村では、正午から村役場1階の住民課に設けられた窓口で現金による給付が開始となり、窓口には次々と給付金を受け取りに来た住民の列が続き、関和典村長が特製ののし袋に入れた給付金を住民に手渡しされる姿がとても印象的でした。

関村長によりますと、8割の所帯の方が申請を済ませたことを見て、これほど村民が待ち望んでいるということを感じた。したがって、国で法案が成立した以上、一日も早く支給するのが行政の責任だと思う、職員の皆さんに頑張ってもらって、今日にこぎつけることができたと言っておられたとのこと。今年の桜の開花は例年より1週間ほど早まる予想とのことですが、残雪残る厳しい寒さの北国にはテレビを見ていて一足も二足も早い春が来たような光景を垣間見る思いでありました。

ここで町長にお伺いいたします。定額給付金について、丸投げはよくない、ばらまきだし、効果がないとかいう批判がありますが、町長はこのことについてどう思われるのか、また金融危機による町民生活への影響を町長はどう認識し、定額給付金についてどのような期待を持っておられるのかお伺いいたします。

このほか、詳細について発言者席からは本町の支給日申請方式について、申請受付作業の人員の確保について、振り込め詐欺対策について、申請期間はどの時点で終了なのか、などをお伺いしてまいります。

次の2点目ではありますが、地域の方から要望いただきましたことをもとに質問させていただきます。何とぞ町長の前向きな御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

先月、公共施設のトイレのことで御相談がありました。どこに相談に行ったらよいのかわからないので、要望として聞いてほしいとのことでした。話の内容としましては、中央公民館は洋式トイレがないので洋式トイレを設置または増設してほしいというものでした。早速公民館へ赴き、職員の方にトイレを見せていただきましたところ、洋式トイレが無かったのではなく、トイレのドアに表示がなく、和式なのか洋式なのか識別がつかなかったということでした。もう1点は和式と洋式の比率がどう見ても洋式トイレの数が不足しているということではないかと思えます。

先日町民課からいただいた資料では、平成22年度における高鍋町の人口は2万2,159人で、このうち65歳以上の人口が5,596人、高齢化率は25.25%で、4人に1人が65歳以上となっています。

このような中にありまして、高齢者がいつまでも元気で健康で安心安全に過ごせるような環境づくりの施策の重要性が高まっております。高鍋は文教・福祉の町というのであれば、基本中の基本の整備をきちっとしていくことが町の発展につながるのではないかと思います。

そこでお尋ねします。公共施設のトイレを見直し、洋式トイレ増設もしくは改修の声が上がっておりますが、町長の高齢化社会の認識と今後の取り組みについてお伺いいたします。

この後、2点目の公共施設における洋式トイレの表示については、発言者席から質問してまいります。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず定額給付金についてであります。マスコミ報道等では、丸投げとか効果が薄いなどの声を耳にいたしますが、高鍋町の中小企業や商工業者の現状を見ますと、昨年来の原油・原材料高騰等の影響により、営業利益、売上げが減少し、中小企業融資制度を利用する事業者が増大しております。また町内には3つの人材派遣業者がありますが、ここに所属される非正規労働者の解雇も増加しております。一方、ハローワークの有効求人倍率は、0.45と過去最低に落ち込んでいる状況にあります。このような状況において定額給付金が支給されることは、本町の経済浮揚に少なからず貢献できるものと期待をしているところであります。

次に、地域住民の方からの要望についてであります。まず高齢化社会の認識については、議員御指摘のとおりであります。高鍋町の高齢化率は平成20年4月現在24.03%で、超高齢化社会となっており、財政的には医療や保険制度の持続性を確保しつつ、実効性のある予防体制を確立することが大きな課題となっております。そのような状況の中、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者が急速に増加しており、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるまちづくりが必要であると認識しております。

今後高齢者の方々の社会参加の機会がますます多くなると考えておりますので、高齢者の方々の利用が多い公共施設から洋式トイレへの改修をしまいたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 最初、1点目の質問であります。内閣府も定額給付金には実質GDP国内総生産を0.2%押し上げる効果があると推定しています。2兆円のうち1兆円が消費活動を押し上げるという計算です。世界の金融危機の中で最も厳しい経済状況になると予想される本年であります。給付金の年度内の実施は極めて重要と思います。総括質疑でも出ましたが、再度本町の支給日はいつごろになるかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今回の議会において、一般会計補正予算（第5号）を採決していただきましたので、給付金の支給に向けて準備を進めているところであります。事務量が膨大なものとなり準備に時間を要することと、国からの補助金の交付が4月中旬であることから、支給につきましては4月下旬を考えておりますが、1日でも早い支給に向けて努力をしまいたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 2点目の質問であります。申請方式についてお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 申請及び給付の方法でございますけれども、まず町のほうからA4サイズに入りました封筒を簡易書留で発送したいというふうに考えております。中には申請書、これは支給対象となる方の世帯主の名称、それから対象者、それに金額、これが入っておりますので、お手元に届いた場合には、それに申請印をついていただいて、口座番号、それから口座番号の写しですね、こういったものを返送していただく郵便申請

方式、これと返信用封筒をそのまま町の、現在は企画商工課ですけれども、申請受け付ける時点では政策推進課になっていると思いますけれども、そこに持参をしていただく方法の2通りを現在考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 3点目の質問であります。申請受け付け作業の人員の確保についてお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 事務量から考えますと、申請受付よりも発送準備の方が相当の事務量が発生するものと考えているところでございます。これにつきましては、今月の28日、29日、土曜日、日曜日になりますけれども、各課から応援をいただきまして、封筒の袋詰めをしたいというふうに考えております。それから申請の受付でございませけれども、郵送による申請、これの方が相当数上がるだろうというふうに考えておりますので、当面臨時職員1名を4月1日から雇用いたしまして、あとは機構改革後の政策推進課の職員で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 4点目の質問であります。振り込め詐欺対策についてお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 振り込め詐欺対策につきましては、定額給付金を装った事案も発生しておりますので、民生委員の方々にも協力をお願いしたところであります。今後も広報活動を十分にし、行い、申請書送付時においてもチラシを同封するなどして注意を喚起してまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 5点目の質問であります。申請期間はどの時点で終了なのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 申請締め切りでございますけれども、給付申請の受付開始日から6か月を過ぎた場合に自動的に消滅をするということになっております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 最後に、公共施設における様式トイレの表示についてお伺いします。ユニバーサルデザイン、新聞やテレビで時々聞く言葉ですが、この言葉や考え方は1980年代にノースカロライナ州立大学、ロナルド・メイス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されています。1つは、誰でも使えて手に入れることができる公平性、2つは柔軟に使用できる自由度、3つ目には使い方が簡単にわかる単純性、4つ目は使う人に必要な情報が簡単に伝わるわかりやすさ、5つ目、間違えても重大な結果にならない安全性、6つ目、少ない力で効率的に楽に使える少体力、7つ目は使うときに適度な広さ



があるスペースの確保、よく取り上げられる身近なユニバーサルデザインの例としては次のものがあります。多機能トイレ、缶ビールの点字表示、選べる公衆電話、エレベーターとエスカレーターと階段、使い勝手がよい自動販売機、ノンステップバスなどがあります。今日までの我が国のものづくり、まちづくりを反省し、最近各分野においてユニバーサルデザインの視点からの設計や基準の見直しが活発になってきています。

兵庫県神戸市では、平成15年から誰でもトイレタウン計画というものが進められております。この年にシンボルマークとアイデアの募集をしたところ、海外からの応募も含め全国各地からも多数の応募があり、シンボルマークは応募総数549点、アイデアは応募総数179点の応募があったとのこと、神戸市では最優秀案を受けて、カラーリングを施したものを活用するそうですが、それがこのシンボルマークであります。

このシンボルマークの意味は、ユニバーサルデザインのUの字をモチーフにした形で、傾けたUの文字の先に円を2つつけて、「使う人を選ばない、誰でも使えるトイレです。」ということの意味しているそうであります。このデザインはいろいろな人がお互いに尊重し、支え合う姿や人の笑顔も想起させるなどユーモラスですぐれたシンボルマークであることが受賞の理由となっております。本町の各施設に設置されている公共施設の多機能トイレにつきましても、誰でも使えるようにしてほしいという声を聞いたことがあり、その点からもこのような表示を御提示したところですよ。

最後の質問です。今後公共施設に設置されている洋式トイレの表示ができないのか、また一番必要な場所から優先して取り組むべきと考えますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町の施設における障害者用のトイレの設置状況につきましては、公園等を除き、障害者用のトイレを設置しております。公園につきましても最近の事業により整備をした畑田街区公園など3つの公園では障害者の方も御利用いただけるトイレを整備しております。今後公共施設を設置や改修する場合には障害者用トイレや洋式トイレの設置を行ってまいります。

さて洋式トイレの表示についてであります。御指摘のありました中央公民館につきましては、洋式トイレの表示を行うとともに、トイレの入り口には配置図を表示し、利用者にはわかりやすくするための対応をいたしました。今後町が設置または管理する公共施設すべてについて表示を行うとともに、トイレの場所もわかりやすくするため案内板等を設置してまいります。

また障害者用トイレにつきましては、だれでも御利用いただけますので、表示については工夫をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 本町の素早い対応に心から敬意を表します。ありがとうございます。

ました。

以上で終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。30分から開始をいたします。再開をいたします。

午前11時20分休憩

.....  
午前11時30分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、12番、徳久信義議員の質問を許します。

○12番（徳久 信義君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず最初に、地上デジタル放送への移行の取り組みについてであります。テレビ放送に使われているアナログ放送が地上デジタル放送（以下、地デジ）への完全移行、2011年7月24日まで2年4箇月を切りました。地デジの魅力は音質の劣化や映像の乱れがなく、高画質、高音質のデジタルハイビジョン放送が楽しめるだけでなく、標準機能として字幕放送や音声での解説放送など高齢者や障害がある人にも配慮したサービスや、携帯端末向けサービス、ワンセグの充実などが期待されております。双方向番組、災害情報や暮らしに役立つ情報番組なども提供される予定のようではありますが、総務省が昨年9月に行った最新の調査では、地デジ対応の受信機の世帯普及率は46.9%で、現在の地上アナログ放送が終了する時期についての認知度は75.3%との報告があります。昨年7月24日に発表された総務省の地上デジタル放送推進総合対策では、生活保護世帯への簡易チューナーの配布や簡易チューナーの開発・流通の促進、地上デジタル放送の視聴が困難な世帯への対応等が挙げられております。またアクションプラン2008には公共施設のデジタル化や目標年次として平成22年12月までに取り組むことと国を挙げてアナログ放送から地上デジタル放送への移行を本町としてはどのように理解されているのかお伺いいたします。

以下、受信障害対策、高齢者・障害者への対応、チューナー受信機の購入支援、小中学校の取り組み、悪徳商法対策、廃棄される、廃棄が予想されるテレビのリサイクルについては自席から質問いたします。発言者席から質問します。

次に、防災についてであります。大災害が発生した場合、行政や公的機関が動けるのは72時間後だとされております。災害は自分の命は自分が守り、我が地域は我が地域で守るのが当然とされております。その自助、共助、公助の割合は、7対2対1とされております。災害発生後、自分や家族の安全を図りながら地域の救出救護に当たり、避難します。高鍋町では過去2回避難勧告が発令された経験を持ちますが、幸いに短時間の避難生活で終わりましたが、長期の避難所生活を想定したことも考えることが高鍋町の自助共助につ

ながると考えます。

この1月17日、阪神淡路大震災より14年目を迎え、NHKではスペシャル番組として、「阪神淡路大震災に秘められた決断」を放映しておりました。その中で、災害現場の避難所でのこれから起こるであろう目に見えない問題に直面し、人知れず悩み、苦しみ、相談する相手がいない自分との戦いを通し、避難所やその周りで起きていることに問題を投げかけたドキュメントでありました。災害によって、今まで暮らしてきた我が家を離れ、いや応なしに何十人あるいは何百人の生活習慣や異文化を持った人たちとの共同生活が始まるわけであります。長期の避難所生活をするとときの皆さんの気持ちは動揺と不安とにかられ、正常な生活とは違った思いをすることは否定できないと考えます。長期避難所生活を自助共助の立場から、高鍋町地域防災計画ではどのように策定されているのか、お伺いをします。

以下、県総合防災訓練での避難所開設運営、災害時要援護者の受け入れの協定、災害ボランティアの対応、消火栓の対応は発言者席から質問いたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まずアナログ放送からデジタル放送への移行の取り組みについてであります。国民の利便性向上を目的とした通信と放送の融合、連携を一層推進するために、放送基盤を完全デジタル化することは本町においても必要不可欠であると考えております。平成23年4月24日までの移行に向けて、公共施設におけるデジタル化を初め、町民への周知、広報活動など取り組みを行ってまいります。

次に、高鍋町地域防災計画で避難所生活はどのように策定されているかであります。高鍋町地域防災計画では、第3章第9節第3項避難所の開設運営の項の中で策定をしております。

策定内容について、項目別に申し上げますと、まず1、運営の目安では、運営の手順について定めております。次に2、管理責任者の配置では、原則として町職員を管理責任者として配置することについて定めております。次に3、管理責任者の役割では、避難者の把握、関係機関との連絡調整、物資受払の記録、ボランティア等への指示などの業務について定めております。次に4、避難者カード、名簿の作成では、避難住民名簿を作成し、保管、報告することについて定めております。次に5、収容区画の割り振りでは、可能な限り地区ごとにまとまりを持たせることやプライバシーの保護に努めることについて定めております。次に、避難所生活環境の整備では、避難者が避難所で生活するために必要な環境の整備内容について定めております。次に8、食糧生活必需品の請求、受取、配給では、物資の調達、本部への要請、受取、配分について定めております。最後に8、避難長期化への対応では、避難が長期化した場合の畳、布団、毛布、冷暖房器、洗濯機等の調達について定めております。

以上、8項目であります。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

デジタル放送への移行をどのように理解しているかとお尋ねでございます。只今の御質問にもありましたように、地上デジタル放送は、アナログ放送に比べ、高画質高音質で、データ放送あるいは双方向機能、インターネットとの連携等学校教育生涯学習において有効に活用できる多くの特徴を備えていると言われております。デジタルテレビの最大の特徴であります高画質、高音質な映像は、子供たちにとって感動的で、児童生徒の興味、関心を高め、学習意欲を向上させることが期待できると考えております。またパソコンやデジタルカメラ等と連携させ、よりわかりやすい授業が展開できるなど教育現場における学習効果等に有用であると考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この地デジの場合ですね、ビルや高速道路、または鉄塔などの影響で電波が遮られる遮蔽障害と、そして公共建物に反射した電波の影響による反射障害が起こるとされておりますね。で、受信障害が起こるおそれのある世帯の把握や受信障害対策の取り組み、これはどのように方針を持っていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 受信障害対策についてであります。公共の施設を建設する場合に、受信障害調査を行い、影響があると思われる世帯に対しては、建設する施設の共同アンテナを御利用いただくなどの対応をしております。現在、共同アンテナを御利用いただいておりますのは、舞鶴団地、石原団地、持田団地の周辺の町民の方であります。町の共同アンテナのデジタル化により、平成23年7月の期限までにはデジタル放送へ移行することとなっております。

また役場庁舎周辺の町民の方は、黒谷地区等を対象としたNHK共聴施設を御利用いただいております。なお、NHK共聴施設は、老瀬地区にもあり、現在町内2箇所となっております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この公共施設の建物によるこの受信障害地域はあるわけですね。これはその対応というのはじゃあ町の責任ということで考えていらっしゃいますかね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 何階以上とかあって、町の建物でございますので、町の責任と言いますか、町のアンテナを、だから利用をいただいていると思えますね。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） そしてこのテレビでですね、総務省のほうは高齢者とか障害者への対応ということできめ細かな説明会を設けてやりなさいということをやっているよう

なんですけれども、そういった取り組みということも考えていくべきかなと思いますが、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 説明機会は巡回相談についてであります、県においては本年2月に設置された総務省宮崎県テレビ受信者支援センターで行うこととなっております。同支援センターでは、本年6月以降から順次計画により町内会、老人会等の集会等を利用していただき、説明委員を派遣し、説明会を実施したいとのことであります。

また高齢者、障害者等では説明会等に出席できない方については要望により戸別訪問を実施したいとのことであります。当町につきましても、同支援センターを周知広報活動等によりサポートし、デジタル放送移行の推進を図っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） このデジタル放送、今のアナログのテレビでデジタルということになれば、チューナーというものが要ということを言われておりますけども、この経済的に困窮度の高いこの世帯に対する支援策として、現物支給ということで総務省の方は考えておるようなんですけど、町として具体的な支援策、そういったことは何か考えてらっしゃいますかね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 受信機購入等の支援についてでありますけど、地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供していることに鑑み、経済的に困窮度が高い世帯に対しまして、視聴に必要な最低限度の機器の無償給付が行われます。具体的には生活保護世帯を含むNHK受信料全額免除世帯に対し、民間企業が実施主体となり、平成21年度及び22年度に簡易なチューナーの無償給付が行われる予定となっております。当町といたしましても、無償給付が行われるに当たり、実施主体への協力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 現在公立学校でテレビが設置されてるのは60万台ぐらいあるという話なんですけれども、その地上デジタル放送に対応するテレビはまだ1%に過ぎないという報告があるようなんですよね。今後デジ化への取り組みとしての喫緊の課題となっていることなんですけども、この東西小中学校、これはどのような取り組みを考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、小中学校には83台のテレビが設置されておりますけども、その中のほとんどはまだ10年未満のテレビになっております。実際に学校でテレビ番組を授業の中で使う場面というのは教育課程の縛りがありますので極めて少ない状況です。ただ特別支援教育学級は特別な教育課程を組むことができますので、比較的テレビ番組の活用は多くなっていると考えております。現時点で考えておりますのは、地デジのチ

ューナーを設置することで当面は対応していくことがいいのではないかとこのように考えているところです。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この学校関係に対して地デジ化に必要な経費、これは公立学校施設整備費安全安心な学校づくり交付金と指定措置するという方向を何か示しているようなんですけれども、どのような内容になっているのか、またこれが使えるのか使えないのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） まず幾つかのことがございまして、いわゆるアンテナ等の整備工事を含めて工事を行う場合、この場合につきましては交付金措置としてその2分の1を対象としたいということでございますが、基本的には1施設が100万円を超えるということが原則になっております。100万円未満のものについても個別対応は協議の上行いたいということではありますけれども、基本的には100万円を超えるということでございます。

先ほどちょっと教育長からもお話申し上げましたとおり、現在のところアンテナ工事等を必要とするような状況にはないというふうに把握をしておりますので、この交付金が使えないというふうに思っています。ただ例えばテレビチューナー、あるいはテレビ等を新規に購入するケースですね、買い換える場合、これは地方債の該当事項になります。ただこれも100万円を超えないと、その何と言いますか、元金の償還金に関する交付税の措置が受けられないということで、ここも100万円というネックがございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 先ほども地域定額給付の中にも出てきましたけれども、新しい事業が始まると、それに伴って悪徳業者、悪質な業者が出てくるということが言われておりますけれども、こういった悪徳業者、悪徳商法に対しての住民への周知徹底、これも必要なと思いますけれども、どのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 悪質商法対策についてでありますけど、実際に最近では鹿児島県で2月5日に、熊本市では3月2日に高齢者宅を総務省推進事務局を名乗る男が訪問し、家に上がり込み、テレビを点検、工事代金を支払させた事例が発生しております。

なお平成16年2月から現在まで全国で32件の報告事例があります。本町では3月6日発行の「お知らせたかなべ」配布時に、「地デジ詐欺に御注意」のチラシの回覧をするなど、周知啓発に努めております。今後ともさまざまな機会に周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 地デジに移行されたら当然今扱ってるアナログテレビは廃棄されるということになるかと思うんですけれども、これも恐らく一挙にそういったものが出て

くるかなというふうな感じはしとるんですけども、それに伴ってリサイクルとか不法投棄とかいう問題が恐らく出てくるような思いがします。そういった対応というものも今のうちから考えておく必要が要るのかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） テレビについては家電リサイクル法により、通常は家電販売店に依頼して処理が行われていることとなっております。処理に当たっては、リサイクル料金が必要となるため不法投棄も考えられますので、適正な処理を行っていただくよう町民の皆様へ広報等での周知徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。またあわせてアナログテレビにつきましては、チューナーを利用することにより、継続して使用することができますので、そのことも周知するなどリサイクルに対する取り組みも行いたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 次に防災なんですけども、この避難所計画、これは昨年策定されたということをお聞きしましたが、これの一連の訓練というのはされたんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 策定が計画が策定され、一連の訓練はなされたのかについてでありますけれども、住民の避難訓練は町の防災訓練の中で毎年実施しておりますが、避難の運営に関する訓練は行っておりません。町職員に対しましては、災害初動体制行動マニュアルを周知徹底させ、初動体制に関する訓練を行うなど体制の整備を図っております。今後は頭上訓練等を実施し、職員のさらなる資質の向上と体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この5月24日に県の総合防災訓練が高鍋と木城で行われるということなんですけども、この避難所開設運営の訓練は高鍋じゃなくて、木城で行われるということをお聞きしましたが、どんな訓練になるのかをお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 予定ですが、河川の氾濫による浸水の恐れのある地区に避難勧告を発令するというようなことで避難所を開設して、消防団による広報、それからオフトークですね、木城の場合はオフトークがあります。で、住民を避難所に誘導させて避難所を確認する、そして災害対策本部へいろいろ仮設トイレの設置要請とかを行いながら——をするというような内容の訓練であるようであります。ただこのことは今県の方からいただきました現段階の計画でありますので、これからの打ち合わせの中で変更になるとか新しくどういうものを追加するかというのは、その中で決定されていくということですので、今言ったことは叩き台ということでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 高鍋のこの毎年防災訓練、これやっていたらいいんですけども、今まではただ避難訓練ということだけだったんですけども、実際にあってはならないことなんですけど、そういった避難所生活が長引くと想定した訓練も町の総合防災訓練の中に取り入れて、よりきめ細かな訓練も必要かなというふうに思いますけど、いかがでしょうね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町の防災訓練にも避難所運営の訓練を住民参加で取り入れるべきとのお尋ねについてであります。避難所開設、避難訓練は毎年行っておりますが、運営訓練については避難所の確認までの実施としております。今後避難所生活を想定した住民参加の運営訓練の方法についても、また検討してまいらなければならないと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 登壇でも言いましたけども、大災害が発生したときに公共機関が動けるのは72時間後ぐらい。当然職員の方たちも被災しとるわけですから、自分たちの自分の身の回りをやって、それから動かないかん。阪神淡路大震災のときに、この危機管理室が招集かけたときに、22人おった態勢が集まったのはたった5人だという報告もあるんですね。そういった中で、じゃあ避難所の運営はだれがするのかという問題が出てくるんですけども、実際行政が行うのか、避難住民が行うのか、そこあたりもきちっとしたものが必要なかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 実際の避難所の運営は行政職員が行うのか、地域の住民で自治で行うのかについてでありますけど、地域防災計画では避難所の運営は町職員を責任者として運営するとしております。しかしながら、大規模災害や長期の避難所生活の際は到底町職員のみで運営できるものではないと考えております。このような場合には、地区の代表者やボランティア、他の市町村からの応援職員の協力をいただきながら運営していくことになるものと考えております。

また自主防災組織が組織されており防災体制が確立している地区につきましては、地区の公民館などを避難所として活用され、自ら避難所運営を行っていただくことも考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 町長の今回の施政方針の中に、関係団体との連携により防災力を強化するというのがありましたよね。で、一般災害対策編の災害時要援護者関連施設の中にある児童福祉施設、老人福祉施設や医療機関などの災害時要援護者の受け入れの一覧があるんですけども、そこあたりとの協定というのはでき上がってるんでしょうかね。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。



○総務課長（川野 文明君） 災害時要援護者受け入れの協定についてでございますが、町では災害時において、高齢者、障害者といった災害時要援護者の避難支援の実施のため、官民一体となった災害時要援護者避難支援プランを現在策定中であります。それは関係機関で今協議をしておるところでございます。その中で災害時要援護者の特性に応じた専用の避難所として利用が可能な施設の調査を行い、施設管理者の協定に向けて事務を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） それはできるだけ早目にやっていただきたいと思います。

災害と言えば、ボランティアの人たちがということが今常識になってるんですけども、今までの過去のこの災害ボランティアの活動の人数、これを見てちょっと私もびっくりしたんですけども、阪神淡路大震災のときは137万人の方がボランティアとして参加された。2004年の新潟福島豪雨水害では4万5,000人、それから2007年の新潟の中越沖地震、これは2万7,000人の人がボランティアとして活動されてるんですよ。で、小っちゃいところで言いまして、2002年に岐阜の大垣市で水害が起こっています。このときにボランティアで来られた方が900人です。この一番小っちゃい数字でですね、じゃあこの900人というのが、もし高鍋に来られたということ想定した場合、町としてどういうふうな対応が考えられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 災害ボランティアの対応についてでありますけど、避難所の生活支援及び災害復旧においては、ボランティア活動が大きな役割を担うことは過去の災害の例を見ても明らかであります。高鍋町社会福祉協議会では、災害発生後ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ態勢を確保することとしてですね、町では災害対策本部内にボランティアの総合調整を図る部署を設置することになります。その後、社会福祉協議会及びボランティア団体と連携し、ボランティアに関する情報の収集を行うとともに、状況に応じて応援を求め、御協力をいただくこととしております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 火事が起こったときに一番というか、消火栓を使って消火するということだと思うんですけども、高鍋町に現在この消火栓、何箇所あるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 現在、消火栓の設置数は469箇所となっております。これは町の水道事業分と一ツ瀬の水道事業分とありまして、町の水道事業分が425箇所、一ツ瀬の水道事業分が44箇所、計の469箇所となっております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 消火栓の近くに消火栓ボックスが設置されているところがあるんですけども、私の記憶では、小丸出口の四つ角に1箇所据えつけられてますよね。この

中には恐らくホースは入ってると思うんですけども、この町内にこれが何箇所今あるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 消火栓付近に消火ホースを格納した消火栓ボックスが設置してありますが、消火栓ボックスについては、地元の地区または管轄の消防団において設置されたり管理もされております。現在のところ町内では21箇所になっております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 21箇所据えつけられてるということなんですけども、その取り扱いというのはどうなんでしょうかね。私が1回前聞いたんですけども、この消火栓を扱うのは素人は無理だと。だからホースは取りつけられないんだということをおっしゃった人がおります。実際そうであればですね、この自助共助という面から見て、訓練すれば使えるようになるんじゃないかなと、消防団にこの専門的な活動はもう消防団しかできませんけども、その初期消火ということを考えたときに、じゃあ消防団じゃない、消防車が来るまで待っとくのかということがそこに出ると思うんですよね。そういった意味でそれの取り扱い、ただ据えつけてあるだけなのか、今度訓練していつでも取り使えますよということなのかどうか、お伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） お尋ねのとおり、基本的には消防職員や消防団、それから消防団に在籍したOBの方が、それとうちの水道課の職員とかが取り扱うことが望ましいというふうに考えております。あと自主防災組織でそういう自主防災組織の中で訓練をしていただいている方も中にはできるんじゃないかと思えます。それで、じゃあどうするのかということですが、その消火栓の取り扱い機器についての訓練ですね、これについては確かにおっしゃるとおりそういうふうにしていかなければならないと思っております。消火栓等の消防団の方に水利点検とかそういう中で、消火栓の管理ですかね、管理といいますか、点検等もしていただいておりますが、地域団体ではなかなかそういうのができるのか、なかなか訓練の機会がないと思えますので、地元の消防団等を通じた立ち会いのもとに実施をしていくことが望ましいのではないかなというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 最後の質問になりますけども、この安心安全のまちづくりということで金はかかるでしょう、恐らく。で、これの消火栓ホース、これを年次的に設置をしていくということは考えられませんか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど課長が答えました補足をいたします。なぜ技術が要るかというのは、その水道水道、大きな管がありますけど、そこで圧が違います。そういうとこ

ろで、急に開けたり急に閉めたりすると管が破裂したりするおそれがあるということを、私も消防におりましたので考えてます。その開け方が、やっぱりじわっと開けて、またじわっと閉めていくとかそういうのがある。すると火災になるとみんな気が立って、一遍にパーンと開けたり、パーンと閉めたりするもんですから、それで管が破裂したりすることがありますので、そういったことを考慮していただければ一般の方でも僕は簡単にできると思っております。それだけの何ですか、立ち上がりを入れたりいろいろありますので、そういうことですけどね。大体だけ消防をした方がいらっしゃいますから、その人たちと話していただくと簡単にできると思います。

じゃあお答えいたします。消火栓ボックスの設置についてでありますけど、新設する場合は約13万円程度の費用が必要ですが、消火栓ボックス内の消火栓立ち上がり、筒先です、それからホース、開閉バルブキーについては消防団各部の余剰を利用し、設置に係る費用を軽減しておるところであります。また設置及び維持管理につきましては、敷地の提供なども含めて、地元地区または管轄消防団にお願いをしている状況でありますので、そういった点で今町としては各地区地区にそういうのをお願いはしておりませんが、地区地区が自主的にやっぺいらっしゃいますもんですから、その辺を続けていきたいと思っております。町として今設置するということは考えておりません。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 安心安全のまちづくりのためにまた一層の御活躍というか、頑張ってくださいなというふうに思っています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、徳久信義議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。議員各位は第3会議室にて議員協議会を開催したいと思っておりますので、お集まりを願います。

午後0時10分休憩

.....  
午後1時45分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

## 日程第2. 請願第1号の訂正の件

○議長（後藤 隆夫） この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 請願第1号について、文言の一部訂正が出されましたので、本日12時30分より議長室において議会運営委員会を開催し、日程に追加することで委員全員の賛成で決定をいたしました。

○議長（後藤 隆夫） 只今報告がありましたとおり、本日の会議での議事日程につきましては、1件を追加し、追加提案し、お手元にお配りしましたとおり議事を進めたいと思

ます。

日程第2、請願第1号の訂正の件を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、請願者からの一部訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議はありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

請願第1号の訂正の件は、許可することに賛成の議員の起立を求めます。もう一度。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立多数であります。よって、請願第1号の訂正の件は許可することに決定をいたしました。

---

○議長（後藤 隆夫） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。

この後、14時から第3会議室において特別委員会を開催をいたしますのでお集まりをいただきます。（発言する者あり）（テープ中断）

委員会室でその件を審議をしたいと思いますので、第3委員会の方へお集まりをいただきたいと思います。

以上です。

午後1時48分散会

---